

札幌市営企業調査審議会総会

会 議 録

日 時：平成26年9月16日（火）午後3時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 第1～5号会議室

1. 開 会

○板垣総務局長 定刻となりましたので、ただいまから、札幌市営企業調査審議会総会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を担当いたしましております札幌市総務局長の板垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、市長が他の公務によりまして欠席させていただいておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第により、本日の議事を進めさせていただきます。

2. 副市長挨拶

○板垣総務局長 まず初めに、札幌市副市長の生島からご挨拶を申し上げます。

副市長、お願いいたします。

○生島副市長 副市長の生島でございます。

皆様には、大変お忙しい中、札幌市営企業調査審議会の委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、この場をおかりして厚く御礼を申し上げたいと思います。

皆様もご承知のとおり、国、地方を通じまして、財政状況は非常に厳しい状況にあるわけでございます。札幌市におきましても、行財政改革推進プランを平成23年に作成いたしまして、持続可能な財政をつくっていくぞという取り組みを進めているわけでありまして、一方、この社会経済情勢は、刻々と変化をしております中で、市民の皆様の価値観も多様化しております。

特に、今後を見据えた場合、札幌市は、超高齢社会と人口減少という二つのことが同時に起きるといふ、私たちが過去に経験したことの無い時代を迎えることとなります。そのため、昨年、今後10年間を見通して札幌のまちづくりをどう進めていくかという観点で、札幌市まちづくり戦略ビジョンというものをつくったところであり、今、その着実な推進に取り組んでおります。

一方、このような中にありまして、市民の皆様の毎日の生活に直接関連して非常に重要な役割を果たしております交通、水道、下水道、病院という各市営企業の経営のあり方についても、常に検討を進めていく必要があるわけでございます。このため、札幌市におきましては、札幌市営企業調査審議会をつくっているわけでございます。

したがいまして、委員の皆様におかれましては、本審議会におきまして、それぞれのお立場でぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思いますし、活発な議論が進められることを期待しているところでございます。

私どもといたしましては、そういう審議の中でいただきましたご意見、審議結果をしっかり受けとめさせていただいて、健全な経営はもとより、効率的で効果的な事業発展に

努めていきたいというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

3. 委員及び理事者紹介

○板垣総務局長 それでは、引き続きまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。

ことしは、2年に1度の改選期となっております。本日お越しの皆様につきましては、引き続き、委員をお願いしている方、それから、新たに委員になられた方もいらっしゃいます。

お手元の資料1の委員名簿に従いまして、順次、ご紹介を申し上げます。

まず初めに、足立委員でございます。

続きまして、油矢委員でございます。

大平委員は、所用により欠席でございます。

続きまして、岡部委員でございます。

加藤委員でございます。

川端委員でございます。

木村委員、今委員、斉田委員は、所用により欠席でございます。

齋藤委員でございます。

笹川委員でございます。

菅原委員でございます。

杉山委員でございます。

高田委員でございます。

高野委員は、所用により欠席でございます。

高橋委員でございます。

田作委員でございます。

徳田委員、行方委員は、所用により欠席でございます。

早坂委員でございます。

平野委員でございます。

平本委員でございます。

福迫委員でございます。

松井委員でございます。

森田委員でございます。

山本委員は、所用により欠席でございます。

最後に、吉岡委員でございます。

続きまして、市の関係理事者をご紹介申し上げます。

まず初めに、交通事業管理者の若林でございます。

続きまして、水道事業管理者の長利でございます。

続きまして、病院事業管理者の関でございます。

続きまして、同じく病院局の経営管理室長の渡邊でございます。

最後に、下水道河川担当局長の坂田でございます。

理事者側は以上でございます。

なお、当審議会の根拠条例につきましては、お手元の資料2のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

4. 会長、副会長の選出

○板垣総務局長 それでは、審議会の会長の選出に移らせていただきます。

先ほども申し上げましたが、ことしは2年に1度の委員の改選期に当たっております。そこで、改めて会長、副会長を選出することになりますが、審議会条例第5条によりますと、会長、副会長各1名を置き、委員の互選によって定めることになっております。

どなたか、ご意見はございませんでしょうか。

森田委員、お願いいたします。

○森田委員 事務局に案がございましたら、ご提示をお願いいたします。

○板垣総務局長 ただいま、森田委員から、事務局案を提示してはどうかというご意見がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○板垣総務局長 ありがとうございます。

それでは、ご賛同いただきましたので、事務局案をお示しさせていただきたいと存じます。

会長は、前期に引き続き松井委員に、副会長には、本日は欠席されておりますが、前期の交通部会長の高野委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○板垣総務局長 ありがとうございます。

皆様、事務局案にご賛同ということでございますので、松井委員に会長を、高野委員に副会長をお願いしたいと存じます。

松井会長には、会長席をご用意しておりますので、どうぞお移りいただいた上、ご挨拶をいただければと存じます。

また、その後の議事運営につきましても、よろしくお願いを申し上げます。

[会長は所定の席に着く]

○松井会長 ただいま、会長にご指名いただきました松井でございます。

北海道大学に所属しております。

一言、ご挨拶を申し上げたいと思っております。

本市営企業調査審議会では、先ほど紹介がありましたように、交通、水道、下水道、病

院の事業について、その運営方針や財政問題について審議を行っておりますが、慣例ですと、具体的な施策につきましては部会を設けて審議することになっております。その意味では、このように皆様方が一堂に介して審議する機会は少ないかと存じますが、各企業に共通する審議事項がございました場合には、本審議会を開いて審議することになっております。つきましては、そのような機会がございましたら、ぜひとも皆様のご協力を賜りまして、まとめ役として札幌市営企業の運営に貢献していきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

5. 議 事

○松井会長 それでは、審議に入りたいと思います。

まずは、審議の進め方でございます。

先ほど申し上げましたが、従来のとおり、各事業の運営に関する審議につきましては、効率的に行うため、事業ごとに部会を設けまして専門的に審議することが適当ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、従来どおり、各部会で審議することにさせていただきたいと思っております。

つきましては、各部会に所属する委員は、条例の第6条によりますと会長が指名することになっております。

しかし、私は、今、指名されたばかりでございまして、案を持っておりませんので、事務局で何かお考えがあればお願いしたいと思っております。

○板垣総務局長 事務局案でございますけれども、審議の継続性や各界の委員の方の割合などを勘案した上で、お配りしております名簿のとおり、お1人に一つないし二つの部会を割り振りさせていただきたいと思っております。

市民委員につきましては、事前のご希望をもとに、ご本人の意向を考慮しつつ、全体の人数バランスを見まして割り振りさせていただいております。その他の委員につきましては、従前に属していた部会と同じ、または、各団体の前任の方が属していた部会と同じとしております。

以上でございます。

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、皆さん、お目通しいたきまして、私のほうでも確認させていただきますので、二、三分、時間をいただきたいと思っております。

[名簿の確認]

○松井会長 それでは、私が見たところ、市民委員の方、専門性のある方とバランスよく配置されていますので、会長案としては、この名簿どおりということをお願いしたいと思

います。

皆様方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、議事が前後してしまいましたけれども、まず、新たに就任された委員もおられますので、皆様に共通的な認識を持っていただくために、各事業の概要についてご説明していただきたいと思います。ご質問がある場合には、4事業全てご説明いただいた後に一括して承りたいと思っております。

それでは、まず最初に、交通事業からご説明をお願いします。

○若林交通事業管理者

皆様のお手元に配付されております平成26年度札幌市交通事業予算の概要という資料をご覧くださいと思います。

資料につきましては、平成25年度予算との比較でご説明いたします。平成25年度決算見込みを一部参考に記載しておりますが、これは平成26年度予算編成時の数値となっておりますので、ご注意くださいと思います。

1 ページの軌道事業会計予算総括表から説明させていただきます。

表の構成は、左から右へ、収入、支出、収支差し引きとなっております、それぞれ平成26年度予算額、平成25年度予算額、差し引き増減額を記載しております。また、表の上の部分は、当該年度の経営成績をあらわす収益的収支を記載しております。こちらは、乗車料収入や広告料収入などの収入と、人件費、経費などの支出があり、この収入と支出の差額が収益的収支となります。表の下の部分は、資本的収支を記載しております。こちらは、線路の改良や車両の購入、改修などの設備投資をあらわす建設改良費や、その財源として借り入れた企業債の償還金が支出となり、借り入れた企業債や補助金が収入となっております。この収入と支出の差額が資本的収支となります。これらに現金支出が発生しない減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金を加えました合計が当年度分の資金状況をあらわしており、さらに過年度分の資金過不足額を加えて、総計となっております。

なお、金額は、消費税込みの数値となっております。

まず、収益的収支についてでございます。

収入総額は15億7,200万円に對しまして、支出総額は23億6,600万円で、収支差引額は7億9,400万円の赤字となっております。平成25年度予算と比較いたしますと、7億4,800万円の悪化を見込んでいるところでございます。これは、会計制度の変更に伴いまして、退職給付引当金及び賞与引当金の過去分を特別損失に7億3,800万円計上したことが原因でありまして、この影響を除くと1,000万円の悪化となります。その主な要因といたしましては、設備投資の増加による減価償却費の増加や、退職金の増加による人件費の増、電気料金値上げや消費税増税による経費の増加を見込んで

でいるためでございます。

なお、消費税を除いた企業の経営成績をあらわします当年度純損益につきましては、8億2,400万円の純損失を見込んでいるところでございます。

次に、資本的収支についてでございます。

収入では、建設改良費の財源として企業債と補助金を合わせて24億6,300万円、支出では建設改良費と企業債償還金などで26億2,700万円を計上し、差し引きで1億6,400万円の不足となっております。

ただいまご説明いたしました収益的収支と資本的収支に当年度分損益勘定留保資金を加えました平成26年度単年度の資金状況は、7,400万円の資金不足となりますが、これに過年度分資金過不足額を加えました26年度末の資金は、5億3,543万3,000円の資金残となっております。

次に、2ページ目の業務量をご覧いただきたいと思えます。

表の中ほどに輸送人員を記載しておりますが、このうちの1日平均をご覧いただければと思えます。

平成25年度当初予算では、2万1,058人としておりましたが、定期・定期外とも乗車人員が好調に推移していることから、25年度決算見込みでは793人増の2万1,851人を見込み、これを踏まえ、26年度予算では25年度予算に対しまして5.3%、1,117人増の2万2,175人を見込んでおります。また、乗車料収入についても、これらの乗車人員の状況を踏まえ、25年度予算対比で2,300万円増の11億600万円を計上しております。

次に、3ページの主要事業をご覧いただければと思えます。

平成26年度の建設改良事業は、路面電車のループ化や、26年10月の料金改定に伴う機器改修費、そのほかにも老朽化設備の更新を実施し、合計で24億3,500万円を計上しているところでございます。

次に、4ページには、直近の過去5年間の傾向といたしまして、経営の指標の主要な項目をグラフ化して記載しております。

左上の表の折れ線グラフは、1日の平均乗車人員をあらわしております、ご覧のとおり、平成24年度以降、上向き傾向にございます。次に、右上の表、棒グラフは、経常収支をあらわしております。乗車料収入は増加するものの、経費の増大などにより、経常収支は引き続き赤字基調が続いております。次に、左下の表の企業債についてですが、設備投資の増大に伴い、年度ごとの借入額が償還金を上回っております。この結果、折れ線グラフの企業債残高は、徐々に増加しております。最後に、右下の一般会計繰入金の状況は、おおむね2億円前後で推移をしているところでございます。

以上が軌道事業会計の平成26年度予算の概要でございます。

続きまして、5ページからは高速電車事業会計でございます。

予算総括表についてご説明いたします。

表の構成は、先ほどの軌道事業会計と同じでございます。

まず、収益的収支についてでございます。

収入総額476億800万円と支出総額482億4,100万円との差し引きから6億3,300万円の赤字となり、平成25年度予算からは70億9,600万円悪化しております。これは、会計制度の変更に伴いまして、退職給付引当金及び賞与手当金の過去分を特別損失に59億2,900万円を計上したことが原因でありまして、この影響を除くと11億6,700万円の悪化となります。この要因といたしまして、経営健全化計画が平成25年度をもって終了したことに伴う一般会計からの繰り入れの減少、減価償却費の増加等がございます。また、消費税を除いた企業の経営成績をあらわします当年度の純損益は、13億4,800万円の純損失となっており、25年度予算から76億1,000万円悪化する見込みであります。

次に、資本的収支でございます。

収入総額237億2,400万円に対しまして、支出総額は442億6,800万円を計上し、差し引きで205億4,400万円の不足となっております。また、平成26年度においては、企業債の満期一括償還に対応するため、45億3,200万円の基金からの繰り入れを予定しております。ただいまご説明申し上げました収益的収支と資本的収支に当年度分損益勘定留保資金を合算しました26年度末における最終的な資金不足額は、ゼロ円となる見込みでございます。

続きまして、6ページ目の業務量でございます。

在籍車両数は364両で、平成25年度より4両の減となっておりますが、これは、東豊線車両の更新に伴いまして、東豊線7000形車両を1編成廃車するものです。

次に、輸送人員の1日平均をご覧くださいと思います。

平成25年度当初予算では57万人としておりましたけれども、軌道事業と同様、定期、定期外とも乗車人員が好調であり、平成25年度決算見込みでは1万2,962増の58万2,962人を見込み、これを踏まえ、26年度予算では25年度予算に対しまして2.8%、1万6,000人増の58万6,000人を見込んでおります。また、乗車料収入についても、これらの乗車人員の状況を踏まえて25年度予算対比で5億1,900万円増の371億4,100万円を計上したところでございます。

次に、7ページ目の主要事業をご覧くださいと思います。

平成26年度の建設改良事業は、東豊線のホーム柵本体の発注や関連工事を行うほか、東豊線車両の更新を3編成予定しております。そのほか、南北線高架駅耐震改修工事や老朽化したエスカレーター、エレベーターの更新も、順次、行ってまいります。また、快適なお客サービス提供として、SAPICA定期が購入可能な券売機への更新やトイレの改修を計画的に行ってまいります。

まちづくりへの貢献では、大通交流拠点整備に伴う大通駅の改修やバリアフリー化、照明設備更新などを進めてまいります。これらを合計した建設改良費の予算総額は、平成2

5年度に比べ66億5,500万円増の128億5,800万円となっております。

8ページ目には、直近過去5年間の傾向として、経営指標の主要な項目をグラフ化して記載しております。

左上の表の1日平均乗車人員は、平成21年度は新型インフルエンザの流行、22年度から23年度にかけて震災、駅前通地下歩行空間の開業の影響を受けておりましたが、24年度以降は上向き基調にあります。

次に、右上の経常収支は、地下鉄車両ワンマン運転の開始等による事業の効率化や、地下鉄建設時の高金利の企業債の借りかえを実施するなど、経常経費の削減に努めた結果、黒字傾向となり、欠損金の解消も進んでおります。

次に、左下の表の企業債についてですけれども、経営健全化の取り組みにより、順調に残高を減少させることができる見込みでございます。

最後に、右下の一般会計繰入金の状況ですが、経営健全化計画の終了に伴いまして、減少する見込みでございます。

以上が高速電車事業会計の平成26年度予算の概要でございます。

また、9ページ目には、参考といたしまして、過去10年間の路面電車・地下鉄1日平均輸送人員の推移を掲載しております。地下鉄につきましては、路線別の1日平均の輸送人員も記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

以上で交通局関連のご説明を終わらせていただきます。

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、水道事業についてご説明をお願いします。

○長利水道事業管理者 水道事業管理者の長利でございます。

水道事業会計につきましてご説明をさせていただきます。

なお、金額につきましては、100万円未満を切り捨てて申し上げます。

資料4の1ページ目、予算総括表をごらんください。

表の構成につきましては、他の会計と同様でございます。

初めに、上段の1年間の経営成績をあらわす収益的収支につきましてご説明をいたします。

まず、左側網かけ部分の収益的収入合計につきましては528億8,800円で、前年度と比べ105億7,600万円の増を計上しております。最上段の営業収益のうち、水道局の主たる収入であります給水収益につきましては408億9,800万円で、前年度と比べ9億8,700万円の増を計上しておりますが、この増は主に消費税率変更の影響によるものであります。

次に、営業外収益につきましては26億4,200万円を計上しておりますが、ここには、本年度から会計基準の変更に伴う長期前受金戻入約25億円が含まれております。

次に、特別利益につきましては、71億6,200万円を計上しておりますが、ここには修繕引当金の取り崩し分約70億円が含まれております。

続きまして、中央網かけ部分の収益的支出合計につきましては378億3,300万円で、前年度と比べ13億4,800万円の増を計上しております。このうち、営業費用につきましては337億1,800万円で、前年度と比べ11億8,300万円の増を計上しておりますが、この増は主に消費税率変更の影響などによるものでございます。

このほか、特別損失には、会計基準変更による初年度の移行処理分も計上しております。

これらの結果、右側網かけ部分の収支差し引きは150億5,500万円となり、矢印下の括弧内に記載しております消費税抜きで見ますと、140億5,000万円の純利益となる見込みです。この純利益につきましては、前年度と比べ87億2,900万円の増となりますが、これは主に会計基準の変更による影響でありまして、実質的な利益は前年度とほぼ同額となっております。

なお、純利益のうち、欄外注1に記載のとおり77億5,500万円については、減積積立金と建設改良積立金として予定処分をし、当年度の資本的収支の財源として使用いたします。

次に、施設の建設、改良などの事業費と、その財源をあらわす中段の資本的収支につきましてご説明をいたします。

まず、左側網かけ部分の資本的収入合計でございますが、企業債や補助金などを合わせまして47億6,400万円で、前年度と比べ5億5,600万円の増を計上しております。

次に、中央網かけ部分の資本的支出合計でございますが、279億6,800万円で、前年度と比べ43億1,600万円の増を計上しております。この増の要因は、施設更新など建設改良事業の増加と消費税率変更の影響等でございます。

以上の結果、資本的収支差し引きは、右側網かけ部分のとおり232億400万円の不足となりますが、当年度分の損益勘定留保資金や過年度繰越金、当年度利益の予定処分等で充当した結果、年度末の資金残高は84億1,900万円と見込んでおります。

次に、2ページ目の業務量でございます。

網かけ部分につきましてご説明をいたします。

業務量につきましては、前年度の決算見込みを基礎として算定しております。まず、給水人口は193万3,502人で、前年度決算見込みと比べ5,042人の増を見込んでおります。次に、年間配水量は、1億9,040万7,000立方メートルで、家事用については人口増加に伴う水量の増加を見込みましたが、事業者向けなど家事用以外の水量の減少基調を踏まえ、前年度決算見込みと比べまして7万6,000立方メートルの減を見込んでおります。

続きまして、3ページの主要事業でございます。

表の右側の事業の主な内容に沿ってご説明をいたします。

札幌市の水道は、河川水を原料として浄水場や送水管、配水管など、さまざまな施設を用いて利用者の皆様に安全で良質な水道水をお届けしております。

まず、導・浄水施設でございます。豊平川水道水源水質保全事業につきましては、通常時の水質保全と事故・災害時の水源確保を目的とした事業でございます。

右下に示しましたイメージ図をごらんいただきたいと思います。

まず、左側が通常時でございますが、主要水源である豊平川の上流域でヒ素やホウ素などを含む自然湧水を取水し、バイパス導水路を通して白川浄水場の取水地点より下流へ迂回・放流することによりまして、安全で安心な水を確保いたします。

次に、右側の図が事故・災害時ですが、一時的に水の流れを切りかえることによりまして、豊平川上流の良質な水を、バイパス導水路を通して浄水場へ送ります。

この事業は、平成32年度の完了を予定しておりまして、今年度は、河川横断部の工事などを予定しております。

次に、送・配水施設でございます。まず、白川第3送水管の新設事業につきまして、既存の白川第1・第2送水管は、経年劣化が進んでおり、また耐震化もされていないため、送水ルート多重化及び耐震化を目的としまして、新しく送水管を布設するものでございます。事業期間は、平成15年度から平成30年度までの予定でございまして、本年度は山岳部のシールド工事など934メートルの整備を予定しております。

続きまして、緊急貯水槽の整備事業につきましては、災害発生時の生命維持に必要な飲料水を確保することを目的として実施するものでございまして、平成29年度までの事業を予定しております。本年度は、白石区の複合庁舎を含め3カ所への新設工事を予定しております。

また、配水管でございますが、口径40センチ以上の幹線につきましては、基幹配水池からの連続耐震化に取り組んでおりますが、本年度は、平岸連絡幹線などの幹線の新設工事、東北通幹線の耐震化工事を予定しており、布設延長は1.8キロメートルを見込んでおります。

このほか、口径35センチメートル以下の枝線ほかにつきましては、62.8キロメートルの布設を予定しており、この中には、平成25年度から開始した配水管の更新事業を含んでおります。本年度は、前田・稲穂地区、伏古地区、川下・厚別西地区などで、約47.2キロメートルの更新を予定しております。

これらの結果、幹線と合わせた布設延長は64.6キロメートル、26年度末の配水管総延長は5,929.7キロメートルとなる見込みでございます。

最後に、水道事業の現在の経営課題についてご説明いたします。

4ページをごらんいただきたいと思います。

左上に、課題を4点にまとめております。

課題の一つ目は、給水収益の減少でございます。左下の給水収益と配水量のグラフにございますとおり、給水収益は景気の低迷や節水意識の高まりなどによりまして減少傾向が続いております。

二つ目は、企業債の元利償還負担でございます。右上に企業債のグラフがございまして、

これまで取り組んできた借入抑制などの効果もありまして、平成26年度末の企業債残高は約1,009億円となりますが、依然として大都市の中では高い償還負担となっております。

三つ目は、施設管路の経年劣化への対応でございます。白川浄水場や配水管をはじめとする水道施設の経年劣化に対応するための更新等に多額の経費が見込まれております。参考として、右下に配水管の布設年度別延長のグラフを載せておりますが、昭和40年代後半から集中的に布設を行っていたことを示しております。

四つ目は、災害への対応でございます。管路や施設の耐震化に加え、緊急貯水槽の設置や送水管の多重化など、災害に強い水道施設の構築が急務となっております。

なお、平成26年度は、札幌市水道事業5年計画の最終年度でありまして、現在、次期10年間の新しい計画である「札幌水道ビジョン」を策定中でございます。この札幌水道ビジョンにおきましては、これらの経営課題を踏まえまして、健全経営のもとで、施設の更新や災害に強い水道の構築を計画的に行えるよう検討しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、下水道事業についてご説明をお願いします。

○坂田下水道河川担当局長 下水道河川担当局長の坂田でございます。

私から、下水道事業についてご説明させていただきます。

予算の説明の前に、下水道事業を取り巻く状況について簡単にご説明させていただきます。

札幌市の下水道事業は、人口の伸びの鈍化や節水意識の向上などにより、今後とも下水道使用料の増収は見込めない中で、昭和40年代以降に集中的に整備しました施設の改築時期も迫っているなど、厳しい環境のもとでの経営が見込まれております。また、先週、札幌市でも発生いたしましたけれども、これまで経験したことのないような大雨が全国各地で頻発し、多くの方が浸水被害に遭われるなど、雨に対する対策の重要性が高まっております。

下水道事業の遂行にあたりましては、このような状況を踏まえながら、限られた財源の中でより効果の高い事業を効率的に進めているところでございます。

それでは、資料に基づきまして、平成26年度の予算につきまして説明させていただきます。

まず、1ページ目の予算総括表をごらんください。

表は、左から右へ、大きく収入、支出、収支差し引きに区分しており、表の上下では当年度分収入及び支出を二つに区分し、上段には施設の維持管理に伴う収益的収入及び支出を、下段には施設の建設に伴う資本的収入及び支出を記載しております。

まず、上段の収益的収入につきましては、A欄①のとおり、平成26年度は537億4,700万円となり、前年度に比べ127億3,400万円の増となっております。この主

な内訳としましては、下水道使用料が208億1,900万円となり、4億5,100万円増加しておりますが、消費税率の変更などの影響によるものです。営業外収益は、123億500万円となり、前年度より121億3,300万円の大幅増となっておりますが、これは平成26年度予算から新しい会計制度が適用となり、これまで資本剰余金とされてきた国庫補助金等が減価償却にあわせて収益化される取り扱いに変更になったことによるものです。

なお、この収益化につきましては、経理の方法が変わったということであり、資金の増加を伴うものではございません。

次に、収益的支出については、C欄②のとおり、550億2,500万円となり、前年度に比べ141億8,400万円の増となっております。この主な内訳ですが、営業費用のうち、維持管理に係る経費が128億9,200万円となり、5億7,300万円増加しております。これは、消費税率の変更及び電気料金の値上げによるものです。また、減価償却費等は、260億9,400万円となり、85億1,800万円増加しておりますが、これも新会計制度の適用に伴ってみなし償却制度が廃止となったことによるものです。

特別損失が55億4,300万円となり、54億7,400万円増加しておりますが、これも新会計制度の適用に伴うものであり、退職給付引当金等を計上するに当たって前年度末までに発生していたと考えられる金額を特別損失に計上したことによるものです。

この結果、収益的収支差し引きでは、E欄③のとおり12億7,800万円の不足額が生じることとなり、ここから消費税を除いた純損失は19億7,100万円となっております。

次に、下段の資本的収入及び支出についてですが、先に中央部分の支出のほうからご説明いたします。

資本的支出は、④のとおり、338億5,400万円となり、前年度に比べ2億2,700万円減少しております。これは、老朽化した施設の改築更新等を積極的に進めるため、建設改良費では5億6,200万円の増となっておりますが、企業債の元金償還金が7億8,800万円減少することによるものです。

これに対する左側の資本的収入は、⑤のとおり154億1,600万円を計上しており、前年度からは2億3,400万円の減となっております。これは、建設改良費の増加により建設企業債や国庫交付金が増加する一方で、資本費平準化債や一般会計出資金が減少することなどによるものです。

この結果、資本的収支差し引きでは、⑥のとおり184億3,800万円の不足額が生じる見込みとなります。この不足額と、先ほどご説明申し上げた③の収益的収支の不足額12億7,800万円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等及び過年度分内部留保資金で補填を行いますので、平成26年度末の資金残高は、⑦に記載しましたとおり61億2,100万円となる見込みでございます。

続きまして、2ページ目の業務量をごらんください。

主な項目をご説明いたしますと、管路の総延長は前年度から12キロメートル増加して8,216.4キロメートルに、処理面積は10ヘクタール増加して2万4,710ヘクタールとなる見込みでございます。

続きまして、3ページ目の主要事業でございます。

まず、左側に記載しております施設の維持管理に関する業務について、総費用といたしましては166億8,200万円を計上しており、このうち管路施設の維持管理に34億6,600万円、処理場、ポンプ場の維持管理に103億8,500万円を計上しております。それぞれの内訳は記載のとおりでございます。

次に、右側に記載しております施設の建設に関する事業でございますが、26年度の建設事業費は、155億2,000万円となっております。事業の主な内容ですが、管路の整備延長は21.7キロメートルを予定しており、ポンプ場5カ所、処理場等10カ所で改築等の整備をする予定でございます。施策別で申し上げますと、まず、一般整備ですが、本市は総人口普及率が平成25年度末で99.7%となり、ほぼ概成しておりますが、新しく道路として位置づけられた新認定道路や、東区の東雁来第2土地区画整理事業の管路整備等を実施いたします。

次に、改築事業ですが、本市では、過去に整備した膨大な施設の老朽化が進んでおり、それらの施設の改築事業が今後の大きな課題となっております。平成26年度につきましては、創成川水再生プラザの老朽化した電気設備等の改築のほか、管路の老朽管対策等も進めてまいります。これらの事業費は、建設事業費の約4割を占めているところでございます。

次に、浸水対策事業では、東雁来雨水ポンプ場の整備を行うほか、東雁来地区等におきまして、既設管の能力を超えた雨水を流す雨水拡充管の整備を実施いたします。

地震対策事業につきましては、重要な管路の耐震化を推進するとともに、処理場で発生した下水汚泥を汚泥処理施設へ送る汚泥圧送管につきましても、複数のルートを確保することで汚泥処理機能を維持するループ化等の工事を実施する予定です。

水質改善事業といたしましては、汚れた雨水を一時的にためる豊平川水再生プラザ雨水貯留管のポンプ施設の建設工事等を進めてまいります。

また、有効利用に関する事業といたしまして、汚泥処理施設であります西部スラッジセンターで、下水汚泥の焼却時の熱を利用した蒸気発電設備の整備を実施いたします。

なお、発電した電気は、施設内で利用する予定です。

最後に、5ページ目の直近過去5年間の傾向でございます。

まず、左上の図ですが、赤色の折れ線グラフが年間有収水量を示しており、年によって多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しております。水色の棒グラフは使用料の調定額でございまして、平成26年度は消費税の改定もあり増加しておりますが、今後は人口減少等を考慮して使用料の増収は見込めないものと考えております。

次に、右上の図ですが、一般会計繰入金金の推移でございます。下水道事業には、雨水公

費、汚水私費という経費の負担原則がございまして、雨水処理に係る経費は税金で賄われていますことから、近年、減少傾向にあるものの、毎年200億円を超える繰り入れを受けているところでございます。

次に、左下の図ですが、企業債の借入額・償還額・残高の推移でございまして、新規の借り入れを抑制してきたことから、残高は年々減少しておりますが、2,700億円を超える多額の残高を有しております。

最後に、右下の図の資金残の状況ですが、ここ数年は60億円程度を維持しており、比較的安定した経営状況となっております。しかしながら、冒頭に申し上げましたとおり、今後は、昭和40年代以降に集中的に整備した施設の改築時期も迫っており、事業費の増加が避けられない状況もございますので、より一層、効率的な事業運営に務め、安定した経営を確保してまいりますと考えております。

以上でございます。

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、最後に、病院事業についてご説明をお願いします。

○関病院事業管理者 病院事業管理者の関でございます。どうぞよろしくをお願いします。

お手元の資料6に基づきまして、平成26年度予算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、金額につきましては、100万円未満を切り捨てて申し上げます。

初めに、1ページ目の予算総括表をごらんください。

まず、上段の収益的収支でございます。

収益的収入の合計といたしましては、左側網かけ部分でお示ししているとおり、232億5,900万円を計上し、前年度に比べて12億1,100万円の増となっております。この主な原因ですけれども、会計制度の改正に伴い、新たに長期前受金戻入約10億5,300万円を計上していることによるものでございます。これは、企業債の元金償還金として受け入れた一般会計からの負担金などを、対応する資産の減価償却にあわせて収益化する目的で計上するものであります。

次に、中央網かけ部分の収益的支出の合計でございまして、282億4,000万円を計上し、前年度に比べて62億2,900万円の増となっております。この主な要因につきましては、会計制度の改正に伴い、特別損失として退職給付引当金など55億3,900万円を計上することによるものでございます。

この結果、収益的収支差し引きといたしましては、右側中段の網かけ部分のEの欄でございまして、マイナス49億8,100万円の収支差し引き残額、いわゆる赤字を計上する予定となっておりますけれども、これは会計制度改正に伴う平成26年度限りの現金支出を伴わない特別損失の計上によるものであり、経常収支差し引きとしましては、右側上段の網かけ部分、Eの欄でございまして、前年度予算並みの1億900万円の収支差し引き残額、いわゆる黒字を計上する予算となっております。

続きまして、下段の資本的収支でございますけれども、左側網かけ部分の資本的収入の合計につきましては、企業債や企業債償還金に対する一般会計負担金などで31億1,000万円を計上してございます。

次に、中央網かけ部分の資本的支出の合計といたしましては、施設の整備・改修や医療器械の購入などの建設改良費や、企業債償還金などで58億2,100万円を計上してございます。

この結果、右側網かけ部分の資本的収支差し引きでは、27億1,100万円の収支不足となるものでございます。

次に、資金の状況でございますけれども、右側のE欄の中ほどから下へごらんください。

収益的収支不足額49億8,100万円と、資本的収支不足額27億1,100万円に当年度分損益勘定留保資金55億6,900万円を加えた結果、平成26年度単年度としては、下から3段目でございますように、21億2,200万円の資金不足を生じます。しかし、その下の前年度までの資金残である過年度分内部留保資金58億9,500万円を加えた26年度末の資金残は、一番下でございますとおり、37億7,200万円となる見込みでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

平成26年度の業務量を前年度と比較してご説明いたします。

まず、入院患者数でございますけれども、一般患者数と救急患者数は年間延べ21万6,793人を見込んでおりまして、平成25年度の決算見込みと比べて6,900人の増加を見込んでおります。精神患者数は、1万512人を見込んでおりまして、25年度決算見込み並みの患者数を見込んでおります。次に、外来の患者数は、年間延べ42万7,523人としており、25年度決算見込みと比べて901人の増加を見込んでおります。

続きまして、3ページ目をごらんください。

主要事業といたしまして、建設改良費の内訳をお示ししております。

まず、施設の整備改修費である病院整備費につきましては13億3,500万円を計上しており、内容といたしましては、災害等の非常時における電力確保を図るための受変電設備の増設工事などを予定しております。

その下の医療器械購入費等につきましては、18億8,400万円を計上してございまして、内容としましては、電子カルテを中心とした総合医療情報システムや、超電導磁気共鳴診断装置、いわゆるMRIと言っておりますけれども、その更新などを予定しております。

最後の4ページをごらんください。

こちらには、過去5年間の傾向として、経営指標の主な項目をグラフ化して記載しております。

左上の表ですが、折れ線グラフは、1日平均入院患者数を示しており、ほぼ横ばいで推移しております。棒グラフは、年間入院診療収益をあらわしておりまして、こちらにつき

ましてもほぼ横ばいで推移しております。

次に、右上の表につきましては、折れ線グラフが1日外来患者数をあらわしております、減少傾向となっております。これは、当院が急性期高度医療を担う医療機関として急性期治療を終えた患者さんを地域の医療機関に紹介すること、いわゆる逆紹介と言いますけれども、これを進めている影響によるものと考えております。棒グラフは、年間外来診療収益をあらわしております、ほぼ横ばいで推移しております。

次に、左下の表をごらんください。

こちらには、入院・外来別の診療単価をあらわしておりますが、いずれも上昇傾向でございます。平成20年度に、DPC/PDPS（診断群分類包括評価）を導入しまして、1日当たりの診療報酬が定額払いとなり、かつ、入院日数が長くなるのに応じて段階的に下がっていくという制度のもと、当院の平均在院日数の短縮化に伴って診療単価が上昇しているという傾向でございます。

最後に、右下の企業債についてでございます。

折れ線グラフが企業債残高を示しております。平成7年に桑園地区へ移転・新築した際に発行した企業債が主なものでありまして、順調に残高を減少させております。今後につきましては、現在、移転・新築後19年が経過していることから、施設改修や設備更新を行う必要があり、その財源となる企業債発行額の増加が見込まれますけれども、事業費の精査等により企業債発行額を圧縮してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○松井会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの四つの事業につきましてご質問をお願いします。

○森田委員 市民委員の森田です。

3期目になりまして、交通部会、水道部会、下水道部会をさせていただいて、最後に病院部会ということで、全部網羅させていただきまして、本当に勉強になります。ありがとうございます。

それでは、個々の予算は部会でお聞きしたいと思いますが、市営企業というのは、ご案内のとおり、市民のライフライン、命を基本にしっかり取り組むことが一番だと思います。きょう、たまたま生島副市長がいらっしゃいますが、細かいことを聞かないで、市営企業の全体的な危機管理の基本的なお考えをお聞きしたいと思います。

9月11日、下水道河川担当局長がおっしゃったように、大変な雨で、特別警報が出ました。78万人の避難勧告の中で、残念ながら札幌市は500人しか避難しませんでした。私は、このことについていい悪いは言いませんけれども、そういう状況でありました。危機管理の関係で特に課題になったのは、恐らく市内でもそうだと思いますけれども、やはり、障がい者とか我々高齢者の避難をどういうふうに持つていくかということです。特に、交通もかわりがあります。市電も走っております。地下鉄も走っております。そして、ライフラインとして定山溪のダムが源で豊平川に流れます。これから白川浄水場の改築が

ありますけれども、そこで濁ったり、下水道の関係を考えたときに、本当に193万人の札幌市民をきちんと守るということです。これは、我々市民も協力しなければいけません、一義的には行政がそこに携わっていかなければなりません。

午前3時から危機管理で動いていただき、本当にありがたかったと市民として思います。しかし、課題はいっぱいあったと思います。駒岡のパークゴルフ場も6カ所穴があきまして、真駒内側も1カ所、10メートル、大きく滑落しました。そういうこともいろいろありましたので、今後、市営企業としていろいろな方策を練ると思いますけれども、基本的にこういう方向で行くということだけお聞かせいただければ、部会において我々もいろいろ考えていきたいと思います。

それから、病院事業管理者にお聞きしたいのですけれども、市立病院は国から災害拠点病院に指定されておりますね。それでしたら、DMATチームがありますね。それは、一般の方はなかなかわからないと思うので、それをご説明いただきたいと思います。それから、トリアージ訓練も一般の方は余りわからないと思うので、ご説明いただければありがたいと思います。

○生島副市長 今、森田委員からお話がありましたように、札幌市の市営企業が担っている仕事というのは、まさしく市民生活のライフラインであります。ライフラインでありますから、これに障害が生じると市民生活に非常に大きな影響を与えるということでございます。したがって、それぞれの企業の担当の者は、常に災害というものを最重点課題として捉えています。

例えば、先日の災害のときにも、もちろん水道は24時間、下水道も24時間やっております。交通についても、始発をどうするかということについて、いち早く全箇所点検をしてゴーサインを出したということで、常日ごろから災害に最大の関心を持って進めております。

それで、今、一番大きな問題というのは、我々が過去に経験したことのないような極めて短時間の中で大量の雨が降ったという場合です。特に、下水道でのみ込めないというような状況が現実起きております。したがって、そういう自然の変化に応じた対策というものも今後は当然考えていかなければならないだろうと思っております。我々は、いわゆる社会経済情勢という話を最初にいたしましたけれども、そういう自然というものも変わっていったということに思いをいたして、さまざまな対策を計画的にやっていく必要があると思います。

それから、やや外れますけれども、避難の問題については、いろいろと多くの問題があったと私たちも考えております。避難というのは、我々ももう少しきちんとした説明が必要かと思っております。避難所に行くことだけが避難ではないのです。例えば、雨が降ってきて1階が浸水しそうであれば1階にとどまるなどということです。ハザードマップを出していますが、そういうときには2階に垂直避難をするということです。今後は、その辺のご説明もきちんとさせていただきたいと思っております。

それから、今回は情報提供の仕方としてエリアメールを大いに活用したわけですが、当然、携帯電話をお持ちでない方もいらっしゃいますし、それを常に枕元に置いていない場合もあります。そういった意味では、きめ細かな情報提供も必要ですし、我々も、こういう事態になって、さまざまな反省といいますか、防災対策がより進むような検討をしているところでございます。

ちょっと言葉足らずですけども、以上です。

○関病院事業管理者 病院局です。

ご質問をありがとうございます。

一つ、災害訓練、トリアージについてのご質問がありました。

私どものところは、年間大体2回から3回、シナリオを決めて、火災訓練、防災訓練をやっております。特に、防災訓練に関しましては、先ほど委員がおっしゃられたようなトリアージの訓練も行っています。ボランティアの人たちにお申しまして、シナリオとしては、札幌市内に直下型の地震が起きたとか、毎年少しずつシナリオを変えるのですけれども、そういったシナリオをつくって、外来に運ばれてくる患者さんに対して、軽症患者、重症、もう既に亡くなられているといったタグシールを張りまして、いろいろなところにトリアージしていく訓練を行いまして、終わった後、みんなが講堂に集まって講評を行う作業をしております。

年々、そういうことを繰り返してやっておりますが、全部の職員が訓練に参加しているわけではありませんので、全職員にそういうことを周知するために、メディアの方法としてはDVDを撮ったりして職員に周知するようなことを今のところ行っております。

もう一つは、DMATについてのご質問だったと思います。

2011年の東北の大震災のときにも、私どもの病院からDMATが派遣されました。ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、ドクターと看護師と事務職員が1チームとなって実際に災害が起きた現場に向かうのですが、もちろん自分たちの食料は自分たちで調達していかなければいけませんし、宿泊の場所も自分たちで確保しなければいけません。相手方に迷惑をかけないで行くというのがDMATの本質であります。そして、向こうに到着した段階では、向こうの指示に従って行うというものです。

道内でDMATを持っている災害拠点病院は結構あるのですけれども、そちらが集まった意見交換を毎年1回か2回やっているはずですよ。

○松井会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○平野委員 平野でございます。

部会のメンバーから外れていますので、病院にお聞きしたいと思います。

昨年、病院の職員の有給休暇の取得率についてお聞きして、6日ぐらいになって若干伸びたよというお話だったと思います。そのときになぜ聞いたかというと、いわゆる看護師などの途中退職が非常にふえていて、人材確保が大変だということがどこの公立病院でも

あります。人材確保ということで、昨年も3回ぐらい採用試験をやられて何とか人材を確保したということであります。

いろいろ聞きますと、例えば病棟の夜勤が通常は月8日間ですよというのがルールになっています。労使交渉で決められているのと、厚労省の指導もあってやられているはずですが、人材が確保できないと月10日間以上になってしまうという実態があって、そういう労働条件の中で中堅も含めてどんどんおやめになっておられるというのが現状のように聞いています。例えば、昨年度は何名やめたのか、今年、採用するのがどうなっているのか、そして、何とかそれを引きとめる方策を病院としてお考えなのか。

これは、市立札幌病院だけではなくて、ほかの公立病院とか、浦河の日赤では看護師が集団でやめられて入院病棟を削るという話も出ていました。そして、条件がよくて入院病床を持たない民間の病院に流れているとか、本州に流れていくという状態が続いているのだらうと思います。その辺の解決策みたいなものをお考えになっているのであれば、お示し願いたいと思います。別に今日でなくても構いませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○関病院事業管理者 ご質問ありがとうございます。

看護師の退職状況、それから、看護師の離職を防ぐ対策を病院局として何か行っているかというご質問だったのではないかと思います。

まず、数字で申し上げますけれども、去年は退職された看護師が比較的多かったのです。全道的に退職される看護師が多いということで、勤務されている看護職員の中の大体1割近くがどこの病院でも退職されています。その退職された看護師たちがどちらに行かれるかという、大抵の場合は大都市で、東京都などに行かれたという話を聞いております。

具体的な数字で申し上げますと、昨年度に退職されたのは93名で、採用は106名でございます。今年、4月から9月の間の離職者の数は、昨年と比べると約半分ぐらいまで少なくなっております。

離職者を少なくする方策については、今年に入りましてから、看護職員が行っている看護業務以外の業務ですね。看護記録は必要なことですが、それ以外の診療報酬に係るような作業を看護職以外の人間がかわって行う看護事務補助員という制度をつけました。そういう人間を充てることによって、看護職が本来の自分たちの職業である看護のことをよくできる、要するに看護職は看護職としてのアイデンティティーを出してくださいということをお願いして、そういうことをやってもらうように取り組んでおります。それが少しは功を奏しているのではないかと思います。昨年度と比べると離職者は少なくなっております。

もう一つ、委員のご質問にありました夜勤の問題に関しましては、去年の離職が多かった段階で、先ほど指摘がありましたように、本来であれば8日以内で行わなければいけないところが10日近くなった職員がいたことを認識しています。そうならないように、いろいろなところで方策を練っているところです。

一番の抜本的な対策は看護職員をふやすことだと思っているのですが、ふやすというところまではまだ行かない現状がございます。看護職を雇用する段階にあっては、ライフスタイルにあわせた雇用と申しますか、一旦、離職されて子育てが終わってまた現場に復帰したいという看護師も受け入れるようにしています。それから、以前はあった年齢制限も今年度は撤廃しました。そういうことで、看護職の数もたくさん入れよう、それから、現在、育休で自宅でお子さんを育てられている看護師たちに対してもeラーニングを行いながら、現場に復帰したときにある程度スムーズに受け入れてもらえるような労働環境を整えようということを行っています。

○松井会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

特に、所属している部会以外に関しては、情報を得る機会もなかなか少ないかと思えますので、ぜひともこの機会にどうぞ。

○菅原委員 北海道経済連合会の菅原と申します。

今回、初めての出席ですので、全般的な話としてお聞きしたいと思います。

今、お話を聞いて、各企業会計の共通の問題点としては、人口減少に伴う収入減、そして、施設の老朽化対策に伴う支出の増ということで、今後、各企業会計ともに中長期的に見ると大変厳しい状況に置かれていくのではないかと思うわけです。

その中で、今回は、人口減少問題で、たしか東京都の出生率が一番低いわけですが、それに準じて札幌市も大変低いという状況にあります。これに対して、今後どのような対応策というか、歯どめ策を考えられるのか。最近、急に話題になってきていますから、まだこれからなのかもしれませんが、そういうものへの考え方をお聞きしたいと思います。

あわせて、2点目としては、歯どめをかけても何十年かは人口減少がとまりませんので、それに対する各企業としての中長期的な考え方をお聞かせいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○生島副市長 少子化については、非常に大きな問題という捉えをしております。今、国にはわかに騒がしくなっているのですが、少子化の問題はもう10年以上前から言われていることで、正直なところ、今ごろかという感じがあります。

札幌市としては、先ほど私が冒頭にお話を申し上げましたように、今後10年間を見据えて、人口減少等と高齢社会が同時に到来するということを含んで、昨年、札幌市のまちづくり戦略ビジョンをつくらせていただきました。

それは、特定の特効薬があって、これをやればこうなるという簡単なものではございませんし、一応、一市町村ではどうしようもない問題があるというのもまた事実でございますが、だからといって何もしないわけではございません。

今言えるのは、道内における札幌の位置づけを見てみますと、札幌は今、人口が自然減です。死ぬ人の数よりも生まれる人の数が少ないです。ですから、自然減なのですが、道内からの特に高齢者の方の流入が多いという社会増によって、トータルではプラスになっ

ている状況です。したがって、今、都市の場合は高齢化社会の到来のスピードはすごく速いと言われておりますので、まず、その構造を変えていかなければならないのではないかと思います。

まず、働く場所があるかどうかです。それから、2人目のお子さんの決断がなかなかできないということが多く言われております。それは、一つは所得政策ですが、フランスのようにお子さんが生まれるとたくさんお金が入るみたいな話は市町村ではなかなか難しいです。しかし、私どもも子どもを産み育てやすい社会をつくりましょうということを大きな目標として掲げているわけですから、そういう経済政策と子育ての政策によって、ここに住んで、働いて、子どもも産んで育てようという札幌を目指そう、そのようなことがまちづくり戦略ビジョンでも語られております。

ほとんどお答えになっていないような気もしますが、札幌市としては、非常に大きな問題意識を持って、かなり早くから取り組んでいることだけのご理解いただければと思います。

それでは、各企業ごとをお願いします。

○若林交通事業管理者 交通の関係で申しますと、基本的なベースの考え方は、今、生島副市長から説明を申し上げたとおりです。私ども地下鉄事業につきましては、10か年経営計画というものを昨年度まで実行してきまして、いろいろな効率化の努力を積み重ねてきた結果、平成18年度から地下鉄事業については経常収支が黒字化されてきたという成果を上げてまいりました。

昨年度で、地下鉄事業10か年経営計画の期間が終了しましたので、新たな経営計画を今年度からスタートさせているところです。これは、地下鉄、路面電車を合わせての5か年計画ですけれども、この中の基本的な考え方は、当然、経営の効率化は引き続き続けていかなければいけないのですが、今お話のありました人口減少、少子高齢化といった社会の動きに対応する地下鉄あるいは路面電車の交通サービスを提供する経営を考えていかなければいけないだろうという考え方に基づいています。

したがって、今までは、生産年齢人口を中心にいろいろな施策を考えてきたわけですが、これからは、お年寄りの方、働く女性、人数は少なくなっていくのかもしれませんが、青少年の方にもっと地下鉄に乗っていただくように、そういう世代ごと、ニーズごとにきめ細かな施策を打っていかなければいけないという考え方のもとに、この新しい経営計画をつくらせていただいているところです。

そういう中で、当然、地下鉄の乗車人員は景気の動向をかなり受けることになります。最近、幸いなことに、景気の動向や雇用の環境もよくなってきておりまして、この数年は乗車人員が伸びておりますが、我々としては、そういった短期的なスパンだけでなく、長期的なスパンで施策を進めていきたいと思っております。

実は、収支計画上は、今後、人口減少していくこともありますので、固く見なければいけないということで、乗車人員が減っていくという見方をしています。一方では、今回の

経営計画の中では、その収支計画上の推移とは別に、先ほどお話をしたように、いろいろな取り組みをする中で、地下鉄の1日当たり乗車人員を60万人、路面電車については2万5,000人という目標を市民と共有しながら実現していこうという打ち出しをしているところがございます。これからの交通局の取り組みにも期待していただければと思います。

○長利水道事業管理者 水道事業も同様でございます。

少子高齢化ですが、これまで人口増加で右肩上がりのときに、水道施設もどんどん拡張して、給水人口、給水需要がふえますので、そういう施設整備をしてきたわけでございます。それは先ほど説明したとおりです。

これからは、人が減ります。かといって、施設の経年劣化あるいは耐震化を進めなければいけないということで、これまでとはまた違うやり方をしなければいけません。例えば、配水管の更新については平準化をするということで、ピークを余り持たないように毎年同じ延長を更新していくように平準化をしていかなければならないだろうと思っています。ただ、浄水場などの施設については、平準化をしてつくるわけにいかないものですから、それをやるためにできるだけ効率的にいろいろなところでバックアップができるような施設をつくりながら進めていく必要があるのだろうと思います。ですから、これまでの施設の整備の仕方とは考え方を変えていかなければいけないと思います。

それから、現在、札幌市水道局の職員は625人です。ピークが920人おりましたので、今まで300人を減らしています。これから、担い手としていく人を多く確保していくのは無理な話でございます。しからばどうしようかということで今考えているのは、水道事業は浄水場と送水管、配水管、配水池とかいろいろな施設を使って水を供給する装置産業でございますので、そこにかかわっている人が多数おります。市の職員だけではなく、民間、教育機関といったほかの事業者もございます。我々の水道の所管は厚生労働省でございますが、そこでは発展的広域化という表現をしています。その発展的な広域化に象徴されるように、多様な主体との連携を図って、人が足りない部分を補填していけないか、単に民間へ丸投げをするのではなくて、人の命、水を守るものですから、コアの部分は我々がしっかりとやらなければいけません、多様な主体のご協力をいただきながらやっていかなければいけないと思います。

それから、北海道とともに発展する札幌を標榜しておりますが、水道事業も同様でございます。札幌市以外の市町村の事業者は中小規模のところが多くて、水道に携わる人をほとんど確保できないような状況にありますので、大都市札幌の役割として、中小規模の水道事業者に対してどのような支援ができるのか、協力ができるのかということ、先ほどお話しした水道ビジョンの中で検討してまいりたいと思います。

話があちこち飛びましたが、大体そのようなことでございます。

○坂田下水道河川担当局長 下水道事業につきましても、今の水道事業と大体同じような状況でございます。ただ、一つだけご説明したいのは、現在、下水道管は札幌市内でかな

り膨大な延長がありまして、8,200キロメートルを管理しております。8,200キロメートルといってもイメージがつかないと思いますが、札幌から太平洋を渡ってサンフランシスコまでの長さです。

いわゆるコンクリートの標準的な耐用年数が50年でして、このうち50年を超えているものはまだ数%ですが、これが20年後になりますと半数以上が50年を超える管になります。

そういう状況の中で、今後、計画的に改築・更新をしていかなければならないと考えておりまして、現在、計画をつくっております。今、一番古い管は大正15年に布設したものです。間もなく90歳を迎えるのですが、まだ現役で頑張っております。つまり、日ごろからしっかりと維持管理をしていけば、延命化、長寿命化を図れるということがわかっております。

我々の今までの経験から言いますと、今、下水道管の3割は、そういう維持管理をしっかりとやれば100年間は使えるのではないかと推測しております。ですから、引き続き、カメラを入れて、必要などころについては、こういった維持管理をしっかりとやって、できる限り延命化を図り、計画的に改築・更新を進めていくという考え方で今後進めてまいりたいと考えております。

○関病院事業管理者 病院局です。

人口が減ってきてということだと思っておりますが、特に、病院に関しましては、2025年問題がずっと以前から言われておりまして、団塊の世代が後期高齢者の仲間に入っていくのが2025年だと言われております。そういう状況になりますと、従来は病院の中だけで全ての疾患に対応していたのを、病院の中だけで対応しようとしますと、どうしても職員の数が必要とか、ひどい場合にはベッドもないということになりかねません。ですから、現在は地域完結型医療と言いまして、例えば私ども市立病院の周りの開業医の先生たちと顔の見える関係を築き上げて、連携して、重症の患者さんは当院で治させていただいて、ある程度おさまったらすぐ在宅に戻すというやり方をしないと、入院期間が長くなればなるだけ患者さんはお家に帰れなくなります。ですから、なるべく短い在院日数で患者さんの状態をもとの状態に戻してあげる。ただ、手術などがあるとどうしても体に負担をかけるものですから、そういったことに対しては、リハビリを行いながら、お家に帰られるような方向に進んでいきたいと、私たちの病院ではそのように考えております。

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、時間も大分押してきましたので、一旦、ここで質問の時間を終わらせていただきます。

6. 今後の運営方法の審議

○松井会長 今後は、各部会で、より専門的な見地からご議論をいただければと思います。

その部会の日程でございますが、継続的な各事業の運営を見ていくということで、予算、

決算の節目の時期や、その他の状況に応じて随時開催したいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

また、総会の時期につきましては、年1回とか2回といった定例ではなくて、先ほど私が申し上げましたように、共通的な課題の審議の必要があるときに開催するというように考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

各部会の具体的な日程や開催場所につきましては、部会の事務局から各委員にお知らせすることにしたいと思います。

なお、本審議会につきましては、既にご承知いただいていると思いますが、原則として一般に公開されておりますこと、それから、会議録につきましてもホームページなどで公開することとしておりますので、ご了解いただければありがたいと思います。

今後の審議の進め方につきましては以上でございますが、全体を通じて何かご質問はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきたいと思います。

事務局から、何かございましたらお願いいたします。

○板垣総務局長 事務局からは特段ございません。

本当に長時間にわたりまして熱心なご審議をいただきました。改めまして、心から御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

7. 閉 会

○松井会長 これをもちまして、札幌市営企業調査審議会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以 上